

## 総会報告事項と決定事項

1. 事務局報告
2. 宿題委員会の開催、第一回・一九七七年十一月二日、第二回・十二月十七日、第三回・一九七八年四月二八日、第四回・七月十五日。
3. 研究会の開催、関東地区第一回・一九七八年二月十一日、第二回・三月十八日、第三回・六月十日、関西地区七月一日、東北地区七月一日、西部地区九月九日。
4. 「研究通信」の発行、一〇九・一一三号まで五回発行。
5. 「会員名簿」の発行、一九七八年十月十五日現在における会員名簿の発行。
6. 会員動向、総数三一六名(一九七八年十月十五日現在)過去一年間における変動、新入会員二十五名、退会会員六名、会員除名三二名、尚総数三一六名中住所不明会員七名。

## 二、会計報告

### ◎収入の部

#### 前年度繰越金

三二〇、三六四円

#### 会費収入

五七六、六一〇円

#### 合計

八九六、九七四円

### ◎支出の部

#### 会員名簿印刷費

七二、九〇〇円

#### 研究通信印刷費

四一九、七〇〇円

#### 研究通信送料

一七一、三八〇円

#### 通信・連絡費

一四、七七〇円

会 場 費	一三、〇〇〇円
講師謝金	一五、〇〇〇円
アルバイト謝金	一八、〇〇〇円
出張依頼旅費	九、六〇〇円
文房具消耗品費	九、七三〇円
合 計	七四四、〇八〇円
差 引	一五二、八九四円
内 現 金	一二三、六八四円
振替口座	二九、二二〇円 <small>(十月十七日現在)</small>

〔備考〕郵便貯金通帳の解約に伴う「利子」六、二五九円の払戻

金額が一〇月二七日に通知あり、次年度への繰越額はこの  
利子を含めた一五九、一五三円となる。

### 三、会費値上げ提案

現在の会費年額二、〇〇〇円は、七五年度から微収決定され

たものです。その間、とくに七六年度には、滞納者の納入促進

を積極的に行い、次年度への繰越金が三八万円余に及び、七七

年度会計においても次年度への繰越金三二万円余という実績で

あった。本年度（七八年）は、前記会計報告の通り、この前年

度繰越金によって收支決算の赤字を避け、一五万円余の次年度

繰越金を生み出すことができた。いま、この繰越金を除いた收

支決算をみると、

	会費収入 千円	支出額 千円
77年度	566	636
78年度	576	744
	註) 77年度、研究通信発行4回 78年度、同上5回、名簿発行	
78年度	会員総数 316名 会員全員が会費 2,000円 を納入した場合の会費収入 額 632 千円	

○ 会員の80%納入を前提とし  
て2,000円会費→505 千円  
2,500円 → 632  
3,000円 → 758

八〇年度（昭和五四年一〇月～五五年一〇月の大会時まで の余計年）より、年会費三、〇〇〇円とする。但し、学生 会員の大会参加費は半額とする。
---

右の提案について審議の結果、原案通り決定された。

#### 四、編集委員会報告

研究年報第十四集は、当初予定されていた執筆者のうち原稿提出を見合せることになった方がおり、例年よりも頁数の少ない年報として刊行されることになった。第十五集執筆希望者は、編集委員まで申し出てもいい。寄稿された論文の年報収録の決定については、編集委員で審査のうえ決めることになりるので了承されたい。

#### 五、第二七回大会共通課題について

会員のアンケート結果にもとづき、後日運営委員会で決めることになるが、二六回大会の共通課題「農村自治—史的展開と現状—」が第一年度目にあたるので、とくに異存がない場合にはこの課題を継続することになるだろう。

#### 六、一九七九年度事務局について

事務局担当候補の会員に交渉中であって、いまだ確答をえていないので、後日運営委員会にはかって決定したい。

#### 七、第二七回大会開催について

北海道大学教育学部・布施鉄冶会員を中心に引き受けでもらうことにして決定。布施会員より受諾の意向について表明された。

#### 八、新運営委員の選出について

運営委員の任期（二か年）満了にともなう改選方法は、従来の慣行にしたがい、一〇名の委員を投票（一〇名連記）により選出する。この新委員は、地区・専門分野等を勘案して若干名の委員を推薦するという方法が了承された。なお、次期事務局・大会主催を担当する会員は、自動的に運営委員となる。以上の手続きによって選出された新運営委員はつきのとおりである。

◆北海道地区　酒井恵真、白樺　久、布施鉄治

◆東北地区　安孫子麟、岩本由輝、菅野　正、細谷　昂

◆関東地区　柿崎京一、島崎　稔、高橋明善、高山隆三、中野　卓、似田貝香門、蓮見音彦、東　敏雄、安原　茂

◆関西地区　岩崎信彦、坂井達朗、鳥越皓之、松本通晴、余田博通

◆西部地区　中村正夫、長谷川宏一、原　宏、山本陽三

#### 九、新編集委・宿題委の選出について

年報編集委員（任期二か年）および宿題委員（任期一か年）の選出は、従来の手続きにしたがい運営委員会において決定する。

以上